議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井土川	大河原	今泉	木原	渡辺
復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正	減収補てん制度を規定している各省令の改正により適用期限の延長について関係規定を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
国民健康保険条例の一部改正	新年度から国民健康保険が県単位に広域化されることに伴う改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
Ｑ吉田議員①「第2条の改正で今後、国民健康保険運営協議会の名称がどのように変更になっていくのか。」②「委員の報酬の見直しは考えているのか。」 ＝Ａ税務町民課長①「町の国民健康保険事業の運営に関する協議会と変更になる。」②「委員の定数及び報酬については従来どおりと考えている。」														
介護保険条例の一部改正	第7期介護保険事業計画策定に伴う保険料率の改正をするもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	介護サービスの基準について、国の省令が改正されそれに基づき改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正	同上	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
後期高齢者医療に関する条例の一部改正	高齢者の医療の確保に関する法律の改正に伴う住所地特例の取扱の見直しに関する所要の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
道路占用料徴収条例の一部改正	道路法施行令の改正に伴い道路占用料の額を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
都市公園条例の一部改正	都市公園法改正に伴いこれまで国が定めていた運動施設の敷地割合に対する限度を市町村の条例で定めることとなったことによる改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
心身障害児就学指導審議会条例の一部改正	学校教育法施行令の改正に伴い、組織名、所掌事務等を改正するもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
Ｑ吉田議員①「教育支援委員会との名称とした変更理由とは何か。」②「他の市町村も同じ名称に変更するのか。」 ＝Ａ教育課長「国の通知により、及び支援を必要とする子どもへの対応をするということで名称を決定した。」②「全ての市町村が同じ名称に変更している。」														
保育所条例を廃止する条例の制定	新年度から町社会福祉協議会への保育所移管に伴い条例を廃止するもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
Ｑ今泉議員「町の保育所がなくなってしまうイメージが強い。廃止する必要性について説明願いたい。」 ＝Ａ福祉こども課長「設置については町社協が県に設置届をするため、町は保育所管理について撤退することとなる。」 Ｑ今泉議員「保育所を設置するとの文言が全くなくなっても、保育所運営経費を町が負担することは問題ないのか。」 ＝Ａ福祉こども課長「保育所運営に関しては、他の民営保育所と同様の交付金等で補助することとなるので問題はない。」 Ｑ吉田議員「保育所という建物は町の所有物のままなのに、条例上、町の保育所をなくして良いのか。」 ＝Ａ福祉こども課長「保育所を行政財産からはずし、代わって貸借契約にて町社協に管理をお願いすることなので問題はない。」 Ｑ吉田議員「逆に条例上で財産として規定すべきではないか。」 ＝Ａ福祉こども課長「行政財産から普通財産に変更し、代わって貸借契約にて町社協にお貸しするということであり問題ない。」														
町道路線の認定について	成田地区ほ場整備事業地内の区画道路について町道認定を行うもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
一般会計補正予算(第7号)	年度末事業確定等により451,568千円減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
Ｑ今泉議員①「ふるさと納税の件数、合計金額、各金額種類の件数について。」②「路線バスの維持負担金の減額理由」③「須賀川地方保健環境組合分賦金の減額理由及び組合全体で減額となった金額」④「道路側溝等堆積物撤去・処理作業業務委託の減額理由」⑤「町民プール機械設備改修工事の減額理由」⑥「社会体育施設等整備事業管理備品の減額理由」 ＝①②Ａ総務課長「個人から534件団体から3件の合計537件、寄附金の合計が個人が13,508,000円、団体が584,184円、合計で14,092,184円である。返礼品の希望品で多いのが福島牛35%、牧場の雫(米)15%、エゴマ油13%、もも12.4%、りんご8%などとなっている。」「路線バス運行に対する補助金があったこと及び運航実績により減額した。」 ＝③Ａ健康環境課長「須賀川市が805,133千円の減、鏡石町が114,268千円の減、天栄村が52,276千円の減、合計で971,677千円の減である。」 ＝④⑤Ａ都市建設課長④「仮置き場から搬出する業者決定が遅れたため翌年度に委託することとなったこと、及び1区2区3区の撤去量が設計量を下回ったためである。」⑤「町民プールについては請け差が生じたことによるもの。」 ＝⑥Ａ教育課長「鳥見山陸上競技場写真判定器の購入費であり請け差が生じたためである。」 Ｑ長田議員「防球ネット設置工事費の減額理由。設計があまいのではないか。」 ＝Ａ教育課長「当初予算を設計額に対し多額であったこと及び請け差である。」 ＝Ａ都市建設課長「ふくしま市町村支援機構に設計を委託しており適正な設計であると考えている」 Ｑ吉田議員①「ふくしま市町村支援機構へ今後も発注する考えはあるのか。」②「岡ノ内住宅訴訟に関し今まで支出した総額は。」③「地域包括ケアシステム構築推進事業の臨時主任保健師賃金等の減額となった理由」④「児童手当費の減額理由」⑤「農業委員報酬の190千円増額の理由」⑥「観光情報デジタルサイネージ導入費の減額理由」について ＝①Ａ副町長「土木・建築など多種にわたって対応できること、人材を確保されている、経験も豊富である点で委託しているが、今後設計に当たり、十分精査していきたい。」 ＝②Ａ総務課長「弁護士の委任委託費着手金300万円がプラスとなる。」 ＝Ａ福祉こども課長③「協議体の設置など中心となる保健師をハローワークで募集したが応募がなかったためである。」④「児童手当にあっては当初予算で確保していた人員より99名分を減額したものであり、毎年度当初予算にて大目に確保している。」 ＝⑤Ａ農業委員会事務局長「農地利用再生推進員の報酬であり、予算書説明欄は従来の農業委員報酬と記載されてしまった。訂正をお願いしたい。」 ＝⑥Ａ産業課長「当初予算の見積り額よりプロポーザル並びに機器選定を精査した結果である。」														
国民健康保険特別会計補正予算（第４号）	国保事業確定により9,514千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－

議案件名等	議案の概要	結果	小林	吉田	橋本	古川	菊地	長田	畑	井土川	大河原	今泉	木原	渡辺
後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	事業確定により888千円の増額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）	繰越明許費設定17,852千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
育英資金貸付費特別会計補正予算（第1号）	貸付金確定により2,141千円の減額補正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）	事業確定及び繰越明許により3,000千円の増額補正、繰越明許費3,700千円	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
上水道事業会計補正予算（第4号）	事業確定により資本的収入393,900千円の減額、資本的支出413,000千円減額	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定	介護保険法の改正により都道府県条例で定めることとされていたものが市町村の条例で定めることとされたための条例制定	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
Ｑ吉田議員「附則の1の施行期日の中で、ただし書き、第16条第14号の規定だけが平成30年10月1日施行となる理由について説明願いたい。」 ＝福祉こども課長「介護支援専門員からの医師等への利用者情報提供については、医師会等を通じての周知徹底が多少かかるためであると理解している。」 Ｑ吉田議員「県からの指導で周知期間を設けていると理解したが、関連条例改正では施行日を4月1日にしている。県から指導内容を説明願いたい。」 ＝福祉こども課長「県から介護保険法改正により事業が市町村に移管されたものであるため周知期間が必要であるとの判断ではないかと考える。」														
鏡石まちの駅の設置及び管理に関する条例の制定	新年度オープン予定の鏡石まちの駅の設置及び運営に関し必要な事項を定めるもの	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
Ｑ吉田議員「管理に関する規定で、直接町で管理する規定がない理由とは何か。」 ＝産業課長「地方自治法では公の施設は町長が管理することが原則であると規定しており、本条例案の第5条～第11条までが町長が管理する規定である。」 Ｑ吉田議員「設置者と管理者は別に規定すべきである。管理者の明示がないが見解を問う。」 ＝産業課長「条例案の中で、設置者及び管理者については町であると規定しており、第12条にて管理を指定管理者に委託できる旨の規定をしていると認識している。」														
勤労青少年ホーム設置及び管理に関する条例の一部改正(吉田議員発議)	勤労青少年ホームにおける政治活動の使用許可制限の緩和のための改正	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	－
Ｑ菊地議員①「一定程度の政治活動ついての概念とはどのようなものなのか。」②「なぜこの時期に改正する必要があるのかを説明願いたい。」 ＝Ａ吉田議員①「これといった定義はないが、特定の政党その他政治団体等の宣伝及び活動又はこれに類推される行為であり、公に迷惑のかからない活動である。」②「以前から疑問であったが、今年度は町長選挙、来年は町議会議員選挙があり、この際改正すべきと考えたためである。」 ＜委員長報告への質疑＞ Ｑ吉田議員「総務課及び健康環境課の説明に対し委員会からどのような質疑があった、審議経過について尋ねる。」 ＝Ａ古川委員長「所管課からの説明、現状の公共施設の許可状況、過去に個人演説のための使用状況について選挙管理委員会から説明を受け、審議した。」 ＜賛成討論・要旨＞ 吉田議員「公共施設はいろいろな方に利用させるべきであり賛成である。」														
平成30年度一般会計予算	一般会計６１億９千３百万円の３０年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
平成30年度予算	国保会計外９会計の２９年度予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議会基本条例の制定	議会活動及び議員活動の充実のために必要な基本理念及び基本的事項について整理し定めたもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
議会会議規則の一部改正	議会基本条例の制定に伴う関連する議会会議規則の改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書採択についての陳情	日本政府が速やかに核兵器禁止条約に調印することを求める意見書の提出を求める陳情書	継続審査	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書提出を求める陳情	国に対して「待機児童解消、保育士等の配置基準、処遇改善のための財政措置を求める意見書」提出を求める陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情	福島県最低賃金について、政府が掲げる「全国平均1,000円を目指す」との方針に沿った引き上げと最低賃金改定諮問時期を可能な限り早め早期発効を求める意見書提出の陳情	採択	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
税に係る個人情報漏洩の調査に関する決議(吉田議員発議)	税に関する個人情報が町当局から第三者に漏洩された可能性があるため、地方自治法第100条の規定による議会での調査権発動のための特別委員会設置に関する決議案	否決	×	○	×	×	×	×	×	×	×	○	×	－
＜質疑・要旨＞ Ｑ古川議員①「委員は11名となっているが、具体的には議長を除く議員11名のことであるのか。また、その11名とした根拠を伺いたい。」②「趣旨説明の中で、税に係る個人情報が当局から第三者に漏洩された可能性があるにもかかわらずとあるが、何をもって「可能性がある」と判断したのか、具体的な根拠を伺う。」 ＝Ａ吉田議員①「特別委員会の委員へは議長は含まれないとの規定によるものである。」②「各種のビラ、全員協議会での発言など及びそれ以前からの町民からの問い合わせなどがあり、その可能性がいくらかでもあるのなら、しっかりと議会として調査すべきであるとの考えである。」														
待機児童解消、保育士配置基準の見直しと処遇改善を求める意見書	国に対して待機児童解消、保育士等の配置基準、処遇改善のための財政措置を求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	国に対して福島県最低賃金について、政府が掲げる「全国平均1,000円を目指す」との方針に沿った引き上げと最低賃金改定諮問時期を可能な限り早め早期発効を求めるもの	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－